令和　　年　　月　　日

寄　附　申　込　書

学校法人　北見カトリック学園
理　　事　　長　　殿

申 込 者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（代表者） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学校法人 北見カトリック学園　幼保連携認定こども園 遠軽ひばり幼稚園の教育・保育設備の整備および教育の充実に充てるための寄附を下記の通り申し込みます。

記

寄附申込者ご住所　〒＿＿＿－＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　話　番　号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

寄　附　金　額　金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

寄附金振込予定日　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

銀　行　口　座　名　遠軽信用金庫　本店　普通預金：１２２６６１１
学校法人 北見カトリック学園 幼保連携認定こども園 遠軽ひばり幼稚園
園長　黒川　早苗

【確認事項】

※ 当該寄附により、寄附によって設けられた設備を専属的に利用すること、その他特別な利益を受けることはありません。

※ 学校法人 北見カトリック学園が設置する認定こども園（幼保連携含）の新入園児または、その保護者より、入園願書受付の開始日から入園年の12月末日までに賜ります寄附は、税法上「学校の入学に関してする寄附金」とみなされ、原則、税控除の対象となりませんので何卒ご了承下さい。この事例に該当する場合は下記の項目に☑を入れて下さい。（入園翌年1月からは新入園児の保護者であっても所得税控除の対象となります。）

□ 学校法人 北見カトリック学園が設置する認定こども園（幼保連携含）の新入園児の保護者であり、入園願書受付開始日から入園年の12月末日までの期間の寄附である。

□ 学校法人 北見カトリック学園が設置する認定こども園（幼保連携含）に入園願書を送付した方、またはその保護者であり、入園願書受付開始日から入園年の12月末日までの期間の寄附である。

※ 当該寄附が出資目的の寄附である場合、特定公益増進法人に対する寄附金控除等の税法上の措置の対象外となります。この事例に該当する場合は下記の項目に☑を入れて下さい。出資目的とは「金銭等の財産を提供して株式や出資持分を取得する行為全般」を指すものです。

□ この寄附は学校法人 北見カトリック学園への出資を目的とした寄附である。

※ お預かりした個人情報は、寄附に関わる手続き以外には使用いたしません。ただし、学校法人 北見カトリック学園に対する個人の寄附は所得控除や税額控除といった税制上の優遇措置が講じられています。これにより、お預かりした個人情報を地方自治体に提供する場合があります。また、当法人の1.役員　2. 役員と親族関係を有する方　3. 役員と特殊な関係にある方からの寄附の情報は、条件によって閲覧に供する場合があります。

□ その他、当学園HPにご芳名の公表を承諾する。

備　考	領収書	入金確認	理事長	事務長	受付
領収書No. 【　　】	/	/	/	/	/